

西濃農林事務所の普及活動状況

平成27年9月25日現在

今月の重点活動

■ 集落営農組織の育成 **松尾地区集落検討会<関ヶ原町>**

9月3日に集落営農重点指導地区である松尾地区で、岐阜県集落営農アドバイザー楠本雅弘氏を招へいし、地区住民を参集しての集落検討会が行われた。集落からの参加者は21名。

第1回目の今回は、先だって行った「集落の未来に係るアンケート」結果を踏まえ、集落営農の今後の方向性について話し合った。楠本先生からは「集落営農組織を法人化するメリット」に重点を置いた講義が行われた。

講義終了後に意見交換が行われたが、早々に法人化すべしとの講義内容に対し、法人化を急がず、よく話し合っ進めるべきだという慎重な意見も出た。既存営農組合の組合長も、なるべく多くの人に了解を得てから法人化したいとの意向があるため、集落の中で今後も議論を重ねていくことを確認した。



【検討会の様子】

活力ある新産地づくり

■ ブロッコリー **定植の開始及び定植機実演会の開催**

ブロッコリー定植が8月末から始まった。しかし、8月末から9月10日まで降雨が続いたため、畝立て作業が行えず、全般的に定植は遅れている。

西濃地域では、今年の栽培面積は昨年より24%増の約26haを計画している。11月初旬から2月末までの出荷の予定であるが、定植の遅れより、12月から本格的な出荷となることが見込まれる。農業普及課は農家を巡回し、早期定植に向け、ほ場の排水及び適期定植の指導を行った。

また、大垣部会では、新たな定植機の導入に向けた実演会を開催した。メーカーの協力を得て、新機種の実演機により、定植作業が行われた。来年度に補助事業を利用して購入する予定である。



【定植機実演会の様子】

売れる農畜産物づくり

■ 飼料米(養老町) **飼料米研修会の開催**

昨年、飼料米で稲こうじ病の発生が顕著であったため、今年是对処薬剤2剤の試験ほ場を計3ヶ所設置し、効果確認を行っている。

8月20日に飼料米研修会(JA主催)を開催し、上記試験ほの設置を町内生産者に周知した。結果については次回研修会等において情報提供する予定である。また、専用品種「モミロマン」の増収技術を説明し、収量向上について啓発を実施した。

■ 大豆(海津市) **大豆生育状況**

海津市のフクユタカ(大豆)は、播種の早いほ場が莢伸長期を迎えており、播種の遅い(8月1日播種)ものでも開花最盛期を迎えている。8月中旬~9月上旬に降雨日(量)が多く、ほ場が過湿となったため、大豆生育は不良で葉の黄化が見られる。また、中耕培土作業も適期に実施できなかつたため、雑草が多く発生している。今年ハスモンヨトウの発生量

は少なめで、現在、農薬による防除作業が行われている。大豆の生育量は小さく、収量はかなり少なくなる見込みである。

■小麦(JAにしみの全域) **全品種Aランク獲得**

J Aにしみの平成27年産小麦のランク区分が決定した。

「イワイノダイチ」「さとのそら」「農林61号」の3品種すべてでAランクとなった。「農林61号」は久しぶりのAランクとなった。

■いちご **花芽検鏡と定植開始**

海津いちご部会は8月28日に、平田町苺園芸組合は9月1日に栽培研究会を開催し、花芽検鏡の日程調整や栽培研修を行った。

西濃地区のいちごの花芽検鏡を9月9日から11日を中心に実施した結果、花芽分化の進度は、昨年と同様に平年よりやや早い状況にあり、定植時期となっている。しかし、8月中下旬に降雨が続いたため、本ぼの準備ができておらず、多数の生産者が13～15日の晴天日を利用して畝立て作業を実施した。

■ナバナ **直播栽培の支援**

海津ナバナ部会では、9月に入りナバナの定植に向けた育苗が開始されているが、育苗作業の省力化のために、シーダーテープを用いた直播栽培を推進している。農業普及課の播種機を用いて播種支援を実施したが、栽培者の高齢化により、播種機の取り扱いが困難であること及び播種作業が重労働となる場面があり、今後の検討事項となった。



【ナバナ定植の様子】

多様な担い手の育成・確保

■トマト **就農支援センター第一期生の定植作業始まる**

9月1日より第一期生の定植作業が始まった。第一期生は、4名全員が、海津市（海津トマト部会員として）で就農した。

農業普及課は、重点的に3回/週の巡回支援を行い、作業の内容、進捗状況、今後の作業内容、現時点での問題点を各自が意識するように助言を行っている。また、給液状況等で明確に分からない点については、就農支援センターの協力を得て対応をしている。定植から2週間程度経過し、今のところ生育は概ね順調である。今後も適切な給液管理等を就農支援センターと連携し、助言を行っていく。



【定植作業の様子】

■新規就農支援 **就農支検討会の実施**

9月15日、神戸町役場で新規就農者の青年等就農計画の認定に係る検討会が行われた。今回の就農者は、妻との家族経営協定を希望しており、協定書について検討が行われ、出席した農業委員代表が立会人として協定書に署名することとなった。

青年等就農計画については、小松菜の専作で平成28年4月から就農する計画であり、経営開始資金を借り入れる予定であるため、町内の空き施設を有効活用できないかとの意見があがった。農業普及課は、就農計画の実現に向けて支援を行う。